

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374100523		
法人名	特定非営利活動法人		
事業所名	東海市在宅介護家事援助の会ふれ愛		
所在地	愛知県東海市養父町苅宿31番地1		
自己評価作成日	令和2年11月4日	評価結果市町村受理日	令和2年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2374100523-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
聞き取り調査日	令和2年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「困ったときはお互い様」の理念で始まり、本年はふれ愛開設30周年。グループホーム理念「ここは、あなたのお家ですよ。」は、職員一同が念頭にしている。地域の方々に支えられ、地域との交流を大切に共に生きる共生共働の想いで育てています。入所者様 一人一人への細かな心遣いや寄り添う支援に努めている。コロナ禍中で様々な課題がありますが、介護の質と量が求められます。毎日の申し送りを大切に情報の共有と周知は日常的に心掛けています。現状にとらわれる事無く、職員同士連携し継続していく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
 ②軽減要件確認票
 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに(コロナ禍の為) 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない(コロナ禍の為)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「ここはあなたのお家ですよ」を基本理念とし、毎朝の申し送り時に「5つの心得」を唱和している理念はホーム内玄関先に掲示している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍で中止になったが、バザー開催、ボランティアの受け入れ、保育園児との交流会や地域行事(敬老会、お祭り)に参加して地域との関りを持ち交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設見学会、市職員、一般企業の方、研修生の受け入れを行ない認知症介護の理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月の一度会議を開催し、入所者様の状況、活動報告を行っている。地域の知見を有する方、包括支援センターの職員からの情報交換の機会に繋げている。コロナ禍にて会議は中止だが、書面にて提出している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議に包括支援センターの方に参加して頂き、実情を報告している。市町村担当者に活動報告を提出し、指導を受けながら協調関係を築くように取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホーム前に鉄道があり、踏切がある。ご家族様の了解を得て玄関を施錠している。緊急、やむを得ない場合もあり、その都度ご家族様の了解を得て支援に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修、ミーティングで話し合いを行っている。特にスピーチロック、言葉の暴力には細心の注意を払っている。職員の意識の向上を高め、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	個人の権利を守る大切な制度なので、理解を深めるようにしているが、職員全体には及んでいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解約については、管理者がご家族とよく話し合い、理解をして頂いている。入所前にはケアマネジャーが同席し、ご家族様の不安や望みを聞き入れ、入所後の生活に反映できる様、十分な説明を行い、理解を得る様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会が年2回計画されている。日常的にも、ホームに訪問してもらう機会を作っている。ホームだよりについては年2回発行している。意見箱を設置する事で要望、意見を取り入れている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングでの意見交換を行う事で職員の意見や提案を受け入れやすい体制づくりに努めている。併設事業所との管理者会議を行い運営への反映にも繋げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員個々の勤務条件を理解し、勤務体制に反映している。各々に役割分担、委員会のメンバーとなり向上心を持てる職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修参加補助制度があり、参加しやすい条件となっている。資格取得に努め、自己研鑽に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市町村の研修、市内グループホーム協議会へ参加している。他施設との交流、勉強会を行い、向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所者様が話しやすい環境作り。何に不安を感じているかをくみ取り、安心感を与えられる様、寄り添う支援を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	本人と家族等との関係性や困っている事、不安に感じている事、希望や要望を話されやすい様に面会時に共有できる関係性を努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	一番最優先に支援を望んでいる事を感じ取り、何が必要かに心掛け、本人と家族等に再確認し、ミーティングや朝の申し送りで話し合い、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	「ここはあなたのお家ですよ」の理念を基に入所者様が「ここがお家」と思っただけのように、本人と可能な限り同じ目線で感じる事に心掛け、和やかに過ごすことが出来る様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	頻繁に家族と連絡をとり、細かい情報等の共有に努めている。一方的な支援にならないよう、家族へ報告し、入所者様の気持ちを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	今までの生活を切り離す事にならない様に地域の人、知人との面会を提供している。傾聴ボランティアを定期的に受け入れ、触れ合い、馴染みの場を繋げている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	家事一般を生活の場にいれている。トラブルが発生するときもあるが、職員の声掛け、見守りや関り方で孤立をする事なく雰囲気大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	今までの関係性を大事にして、本人の特性や参考になる事を助言し、必要とされる場面で相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の思いを可能な限り言語に表現し、改めて本人自身の思いが整理できる様にしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人の成り立ちから聞き取り、現在に至るまでの生活歴、病歴、暮らしの変化、周りの環境サービスの関わり方等を聞き取っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	楽しみ、困りごと、望んでいる事等を一日単位、一カ月単位、一年単位で聞き取るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人の望む暮らしの質、希望、外せない暮らしの習慣を聞き取り、介護計画をすすめている。その中で課題が発生した場合にケアのあり方をご本人、ご家族の意向を交えながら検討していく。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	本人の毎日細かい言動や様態の変化をケアの実践等と共に個別記録に残し、職員間の認識の共有かつ介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	周りの環境等で変化している事に対して多方面からのサービスや今までの経験を生かした新しい取り組みも考慮し希望に応じられる様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域資源の把握を出来るだけ細かく調査し、本人に当てはまる資源を上手く取り入れる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	往診体制(内科による診療訪問月2回)24時間365日の連絡体制、提携医や協力医療機関と連携している。変化があった場合は家族へ連絡をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	体調の変化や異常があれば介護職より看護職へ情報伝達し正確かつ迅速な対応で支援出来る様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は細かい情報等を的確に病院関係者に伝えられる様に普段から病院関係者との連絡に心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	終末期や重度化した場合に備えて、本人、家族等と話し合い、事業所の方針、どこまで関わられるのかを納得いくまで取り組んでいく。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の対応はマニュアル化し対応ができる体制を取っている。対処法は職員間で共有し適切な対応が出来る様にしている。AED講習を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災、地震、水害等の災害時にすぐに動ける知識を職員間で身に付け定期的に講話や実践訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「人」としての尊厳を忘れることなく対応し、人格を尊重し理解できる言葉遣いに気を付け羞恥心を傷付けない声掛けをしている。プライバシーの厳守は職員間で認識している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	自己表現しやすい環境作りや、日常生活の中で安心して会話ができる関係性を持つようにしている。上手に表現が出来ない入所者様の表情や動作など見逃さないようにゆっくり話、何が伝えたいのかを把握できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日常の会話や表情で何に困り、何を望んでいるかを汲み取り、一人一人の個性を尊重し、入所者様の希望を優先して過ごして頂く様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	おしゃれを褒めたり、身だしなみの助言をし、季節感にあった服装と一緒に選ぶように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入所者様の好みもあるが、お楽しみ昼食会、麺の日、おやつ作り、季節の献立等々、食事を楽しめる献立を提供している。入所者様と職員が共に計画し実行している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	クックチルドを取り入れ、業者委託で衛生面と栄養バランスは考慮されている。食事形態(お粥、刻み食、トロミ)を提供。一人一人の水分量や食事量を把握し、不足がちにならない様に支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後は歯磨きの声掛けを行い、的確に行えているか確認している。必要に応じて、歯科受診の支援をしている。夜間は義歯を預かりポリドント洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄のパターンを把握し、定期誘導を行う。排泄したい時の動作、場所を探す動き等を職員が察知し、声掛けのタイミングに気配りを行い自立に向けた誘導支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分量の把握。排泄の状態、回数等を確認。便秘症の入居者様に対してトイレ等に腹部マッサージを行ったりしている。自然排便を目指しているが下痢の調整にて便秘予防、排便コントロールに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	一日おきの入浴支援ではあるが、その日の体調や気分に合わせて、入浴が楽しめる様に一人一人の入浴の仕方、好みを把握して対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中活動を促し、夜間に安眠出来る様に支援している。本人のペースで自由に居室での休息が確保出来る様に環境整備やリネン交換を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤情報提供書はすぐに見られる様に事務所内に設置している。一人一人の薬の効力、副作用を把握し、変化の観察に心掛けている。変更になった場合は、日誌や申し送り等々に記載し職員全員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日常の中での役割を感じてもらえる様な支援、趣味や好みに合わせたレクリエーションが出来る様に努めている。家族から嗜好品や、楽しみ雑誌を預かり、一人一人の喜びある支援を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	感染症流行後は困難となっている。日常的な外出は出来ませんが、天気の良い日は散歩に出掛けたり、畑作業、洗濯物干しに外へ出たりして四季を感じていただける様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	一人一人がお金の管理は困難な状況である。家族様の了解を得て、職員と一緒に買い物や外食へ出かける事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族、お友達(知人)からの電話による対応が多い。また、年に一度年賀状を出す様にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有の空間では誰もが居心地良い場所と認識出来る様に温度調整。明かりの見合いの調整、楽しく過ごせる環境作りに心掛けている。又、レクリエーション(壁面作り)では季節感を出している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合った入所者様同士の心地よい居場所にてソファを設置。定期的に席替えを行い入所者同士の交流に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に合わせた衣替えや、本人の手作りの作品等の飾りつけ、個室にテレビや仏壇を置いてる方もいる。清潔で安全に本人が居心地よく過ごせる様に整理整頓のお手伝いをしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	出来る限り、迷ったり困ったりすることのない様に一人一人の変化や行動をいつも観察している。重度化による今後の安全化が重要となる。		